

令和5年度成田市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率

2 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年7月25日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位:%)

区 分	健全化判断比率		早期健全化基準	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
実質赤字比率	— (△ 5.10)	— (△ 8.76)	11.49	11.49
連結実質赤字比率	— (△12.63)	— (△16.25)	16.49	16.49
実質公債費比率	9.9	9.3	25.0	25.0
将来負担比率	92.2	90.1	350.0	350.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄の「—」の表示は、黒字を表す。

()内のマイナスの数値は、実質黒字の程度を表す。

5 審査意見

各比率は早期健全化基準を下回り、良好と認められた。

令和5年度成田市資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

成田市水道事業会計資金不足比率
成田市簡易水道事業会計資金不足比率
成田市下水道事業会計資金不足比率
成田市公設地方卸売市場特別会計資金不足比率
成田市農業集落排水事業特別会計資金不足比率

2 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年7月25日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位:%)

会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
水道事業会計	— (△134.7)	— (△145.4)	20.0	20.0
簡易水道事業会計	— (△318.9)	— (△268.2)	20.0	20.0
下水道事業会計	— (△ 31.7)	— (△ 14.1)	20.0	20.0
公設地方卸売市場特別会計	— (△ 5.8)	— (△ 2.8)	20.0	20.0
農業集落排水事業特別会計	— (△ 17.4)	— (△ 17.9)	20.0	20.0

※資金不足比率の欄の「—」の表示は、資金不足が生じていないことを表す。

()内のマイナスの数値は実質黒字の程度を表す。

5 審査意見

資金不足比率は、資金不足に該当しないので、良好と認められた。